

# 第4次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果

令和4年11月  
南アルプス市

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	注	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取り組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1 ・安定的な行政運営の維持	柱1 適切な経費削減	① コスト意識の徹底と経費削減	【取組主管課】 ・政策推進課 ・財政課 【関係課等】 ・全ての課等	●市中期財政収支見直し  ●市補助金等交付規則	○徹底した事務事業の見直し 毎年度、約1,000事業の事務事業評価を実施し、事業の方向性や効果などを検証するなかで、事務執行や予算編成に取り組んできた。政策推進課において、所管課が評価した改革改善事業について個別のヒアリングを行い、改革改善への取り組みに対する働きかけや支援を行った。  ○経費の節減・合理化の徹底 平成28年度からの公共施設再配置集中取組期間における施設総量の削減、ペーパーレス化や電気契約の見直し、防犯灯のLED化などに取り組み、経常経費を削減してきた。  ○補助金・交付金の見直し 補助金交付要綱などに基づいた適正執行と併せて、事務事業評価を通じ、補助金などの見直しを継続的に行ってきた。また、新規の補助金交付事業については、政策部局・財政部局による事業精査を行うことにより、その必要性や妥当性、対象者や補助率などについて協議するなかで、事業実施について判断した。	【現状】 行政改革の取組の一環として、毎年度事業評価を実施してきた。担当での評価後に課内会議を開き、事業の効果及び公平性等を検証するとともに、今後の事業の方向性を検証している。  【課題】 限りある行政経営資源を効果的・効率的に活用し持続可能な行政運営を実施するためには、更に事業内容を精査する必要がある。特に補助金等については、慣例等によって根拠的な見直しを実施できていない場合もある。	事務事業評価を適正に行うことで、事業の選択と集中を行うほか、「もったいない」というコスト意識を持つよう、評価や研修等を通じて職員に徹底する。補助金等については、補助金交付団体の運営状況等を把握しながら、適正な金額への見直しや整理・統合を図る。	【定性目標】 事務事業評価・研修実施	政策推進課	目標	事務事業評価、研修実施	事務事業評価、研修実施	事務事業評価、研修実施	事務事業評価、研修実施	事務事業評価、研修実施
										実績	事務事業899事業について評価を実施。令和4年度から新任リーダーを対象とした研修を実施予定。				
							【定量目標】			目標	-----	-----	-----	-----	-----
										実績					

【取組達成度(評価基準)】  
A: 目標を達成  
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり  
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり  
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和3年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事務事業評価の適正な運用	政策推進課	事務事業の実施状況を、成果や公平性、効率性の観点から検証し、事業の選択と優先順位付けを行うとともに、評価体制の整備として課内会議の実施・充実を進める。	令和3年度に実施した事務事業のうち899事業について、事業を所管する各担当が、PDCAサイクルに基づく事務事業評価を行った。 また、令和2年度に実施した事務事業のうち、見直し対象または成果向上の余地がある事業のうち59事業を対象として、担当所管課(19課)にヒアリングを実施した。	B	継続的に担当職員により事務事業を評価し、評価結果を基に改革改善に取り組んでいる。今後も定期的な人事異動がある中でも評価の精度を維持し適正な事務事業評価レベルを保つ必要があるため、いかに事務事業評価の趣旨や指標設定やその推移などについて理解度を深めていくことが課題である。	継続的な評価精度の維持・向上を目的に新任リーダーを対象に、事務事業評価研修を実施する。	目標	評価実施事業数 1,080事業	評価実施事業数 1,080事業	評価実施事業数 1,080事業	評価実施事業数 1,080事業	評価実施事業数 1,080事業
							実績	評価実施事業数 899事業				
職員へのコスト意識の徹底	財政課	徹底した市民目線によるコスト意識を身に付ける機会として、職員への研修会を開催する。	階層別財政研修会 4回実施 5月 新任管理職員、3年目職員 11月 新任リーダー職員 12月 新入職員  ・起債担当者説明会 施設整備(普通建設事業)を行う担当者を対象に5月実施済	A	新任の管理職やリーダーなど、今後予算執行にあたり重要な役割となる職員に研修会を実施した。また、新人職員と3年目の職員に対しても、市の財政状況を理解してもらうとともに、適正な予算の執行の考え方について研修を行った。起債に関する説明会は、ここ数年は実施されていなかったが、合併特別債の終了を迎え、より一層のコストに対する意識と、新たな財源を確保、起債業務の適正な管理執行の観点から、令和3年度に改めて実施した。	階層別研修と起債担当者説明会を引き続き実施し、職員に対する市の財政状況の理解とコスト意識の醸成を図っていく。また、令和4年度からは、財政見直しと予算編成方針を部局ごとに説明する機会を検討しており、市の財政状況を職員が共有することで、適切な予算執行や特定財源の確保等を通じて、健全な財政運営に繋げていく。	目標	実施	実施	実施	実施	実施
							実績	財政研修会4回 起債研修会1回 実施				
補助金・交付金の見直し	政策推進課	事務事業評価を活用して補助金交付団体等の運営状況を把握・分析し、補助金の見直しや整理・統合を図る。	事務事業評価を通じて、各所管課に市の補助金交付団体のヒアリングを実施した。その上で、補助金額の多くを占める主要な外郭団体(スポーツ協会・桃源文化振興協会・観光協会)へ出向き、直接ヒアリングを行い、補助金額の圧縮や自主財源の確保に向け協議を行った。	B	ヒアリングにより現状把握に努めたが、自主財源確保への資源も乏しく、補助金への依存率は依然として高いのが現状である。引き続き、補助金削減及び自主財源確保への方策が課題である。	補助金の見直しにあたっては、引き続き、様々な角度、可能性から支出経費の圧縮と自主財源を増やす取組みが必要となるため、自主財源の確保が望める事業展開を所管課と共に模索していく。	目標	現状分析 事務事業評価	課題共有	支援団体等との協議	予算への反映	予算への反映
							実績	事務事業評価の実施により、現状を把握。その上で主要な補助金交付団体と協議を行った。				

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1・安定的な行政運営の維持	柱1	② 最新技術の導入と活用	【取組主管課】 管財課 ・政策推進課 ・総務課  【関係課等】 全ての課等	南アルプス市DX 推進計画		【現状】 最新技術を取り入れて業務改善、経費削減をしていこうという機運が職員に生まれてきている。一部の会議等でペーパーレス化やリモートによる実施等取組みを実施している。  【課題】 業務の効率化や時間外勤務の縮減、経費削減につなげるため、ICTに係る職員の知識・技術の向上や人材確保、本市に最適な業務改善・電子化の方法を調査研究することが必要である。	AI-OCRやRPAの導入実証実験を行い、効果を検証しながら業務への導入と利活用を図ると共に市民サービス向上と省力化・省資源化のため、各種手続きのペーパーレス化・電子化等システムの構築に向けて調査研究を進める。	管財課	定性目標	導入事務の選定・調査研究	事務の選定・調査研究	事務の選定・調査研究	事務の選定・調査研究	事務の選定・調査研究	
							定量目標		RPAやAI-OCR導入累計事業数	1事業導入	2事業導入	3事業導入	4事業導入	5事業導入	
							ICT等の利活用について調査研究と実証が実施され、事務の効率化とともに市民サービス向上と省力化・省資源化のためのシステム構築が出来ている状態。	管財課	実績	0					

【取組達成度(評価基準)】  
A: 目標を達成  
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり  
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり  
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和3年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
RPAやAI-OCR等ICTの導入	管財課	AI-OCRやRPA等の技術導入に適した事業を選定し、試行と効果の検証を行いながら導入を進める。	LGWAN環境にて動作するソフトウェアを選定し、11事業を実証事業の選定候補としてヒアリングを実施、実現可能性が高いふると納税申請受付業務をはじめとする3業務について、実際ソフトウェアを利用して実証実験を実施した。結果として、定型業務の負担削減・効率化について、一定の効果を得た業務はあったが、十分な効果がでるにはシステムの成熟や様式の変更等、ボトルネックの解消が必要であると判断したことから、即時の導入は見送った。	B	選定した事業における導入について、適格な判断をすることができた。今後、ボトルネックが解消され、十分な効果が得られる状況になる時期の見極めが求められる。	DX推進との同期を図るとともに、システムの成熟、他自治体の導入状況や動向を注視し、十分な効果が得ると判断できる時点での導入を考える。	目標	事務選定・実証実験・効果測定	事務選定・実証実験・効果測定	事務選定・実証実験・効果測定	事務選定・実証実験・効果測定	事務選定・実証実験・効果測定
				【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり			実績	事務選定・実証実験・効果測定				
ペーパーレス化の推進	管財課	庁内会議等におけるタブレット等の導入や電子決裁システムにより、電子化・ペーパーレス化を進める。	庁内LGWAN環境についての無線化は完了した。タブレットでの運用ではないが、自身のPCを持ち運んでの運用については、庁議の報告等に始まり徐々に浸透している。また、議会や介護保険の認定審査会等のペーパーレスシステムの導入支援も実施した。電子決裁については令和3年度新規事業提案を実施したところだが、不採択となったため引き続き事業提案を続けていく。	B	庁内無線化による一定の効果は得られたが、電子決裁システムの導入ができなかったため。	ペーパーレス化はDX推進における核になるものであり、職員の業務改革に対する意識の向上が必須であることから、電子決裁等ツールを導入し、機運を上げるとともに、意識改革も進めていく。DX推進計画を策定し計画的なDX推進を図るとともに、全職員へ周知を図る。	目標	検討	検討・実施 (A4用紙5%減)	検討・実施 (A4用紙5%減)	検討・実施 (A4用紙5%減)	検討・実施 (A4用紙5%減)
				【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり			実績	検討・実施				
各種行政手続きの電子化	管財課	「やまなしくらしねっと」の周知・活用と、各種申請・届出等の手続きの電子化を推進する。	現状で国が推進する手続き(子育て・介護・被災者)の電子申請をはじめとする共同利用システムである「やまなしくらしねっと」については、当初令和5年度中に新システムへ移行する予定であり、検討部会内にて調達するシステムの選定等を実施していたところだが、市町村の要望と市町村事務組合当局の調整が至らず、現在令和7年度まで延長している。国が示す地方自治体が優先的にオンライン化すべき手続きと、本市が独自でオンライン化の効果があると判断した手続きに関して、本市でも新システムを利便性の高いものにしていただき、活用していきたいところだが、独自で申請システムを調達し先行運用をせざるを得ない状況となったため、令和3年度には汎用申請システムについて調査研究し、令和4年度予算化する流れとなった。	B	「やまなしくらしねっと」の新システムの導入予定が7年度に延長され、現行のシステムでの活用を見切らざるを得なくなったため。	国が示す、地方自治体が優先的にオンライン化すべき手続きと、本市が独自でオンライン化の効果があると判断した手続きに関しては、DX推進計画の元、汎用申請システムにて順次対応していくとともに、「やまなしくらしねっと」の動向を注視し、適時システム運用の判断を行う。	目標	調査研究	調査研究、 検討・導入	検討・導入	検討・導入	検討・導入
				【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり			実績	調査研究				

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1 ・安定的な 行政運営の 維持	柱1	③ 公共施設等 の適正な 管理・ 配置	【取組主管課】 政策推進課	●市公共施設等 総合管理計画	○計画的な再配置の実施 公共施設再配置アクションプラン における平成28年度から3年間の 集中取組期間において、 19,576㎡を削減した。令和元年度 には、令和7年度までの再配 置の方針を定めた。公共施設再 配置アクションプラン(改定版)を 策定した。	【現状】 老朽化が著しい施設や利用頻度の低い 施設、利用者が限定されている施設 を中心に再配置(廃止・譲渡等)に 取り組んできたが、取り組みの困難な 施設もあり、市全体で施設配置と管理 運営を見直す時期にきている。	市の公共施設等について、その目的と 機能、利用実態、地域バランス等を勘案 した適正な配置・規模の調査研究を行い、 公共施設等総合管理計画及び個別施設 計画の見直しを進める。また、 長寿命化に資する適切な方法で管理 運営を行う。	各種計画の策定・ 推進	政策推進課	目標	各種計画の策定・推 進	各種計画の策定・推 進	各種計画の策定・推 進	各種計画の策定・推 進	各種計画の策定・推 進
										実績	総合管理計画の改訂 に向け、データの整理 や施設所管課への ヒアリングを行った。 計画は、令和4年度 中の改訂を見込んで いる。 施設の管理マニュアル については、策定 を完了した。				
				●個別施設計画 (市公共施設再 配置アクション プラン改訂版等)	○各種整備計画の策定と運用 公共施設等総合管理計画にお いて対象とした施設について、長 寿命化計画策定状況の調査を 継続して行った。	【課題】 将来的な人口減少や予算規模の縮 小等を踏まえ、市として真に必要な施 設等の数・規模を見極め、集約・統合 化と適切な管理による長寿命化や更 新時期・費用の平準化等を進める必 要がある。	目標		目標	-----	-----	-----	-----	-----	
				実績											

【取組達成度(評価基準)】  
A: 目標を達成  
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり  
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり  
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和3年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公共施設等の適正配置・規 模の調査研究	政策推進課	公共施設等総合管理計画及び 再配置アクションプランにおける 基本方針や再配置の評価に基づ き、市として必要な施設の配 置・規模・総量について調査研究 を行い、適正化に務める。	市公共施設等総合管理計画(平成28年度制定・平成30 年度改定)の精緻化を進めるべく、現存する各施設の管理 方針、再配置方針等について各施設所管課にヒアリングを 実施した。また、施設の更新費用、コスト、利用者数等につ いても調査を実施した。	B	集中取組期間(平成28年度から令和元年度)を経て、改めて施設の基 本方針を定めるためのヒアリングを実施した。 今後の具体的な方針を見いだすのに苦慮する施設も多く、いかに方向 性を定めるかが課題である。	ヒアリングにより情報共有を図ったデータを活用し、総合管理計画の 改訂を行う。	目標	調査研究	調査研究・検討	調査研究、総合 管理計画の見直 し	調査研究、個別 施設計画の見直 し	適正化の推進
				【取組達成度】 目標はほぼ達成 しているが取組に課 題または改善の余 地あり			実績	総合管理計画の 改訂に向けた調 査、データ収集				
各種計画に基づく適正な管理	政策推進課	公共施設の適正かつ将来にわた る維持管理のため、管理方法 の研究と点検等のマニュアルの 作成を検討する。	次年度の策定に向け、先進事例や施設所管課からの意見 を参考に公共施設点検マニュアルの素案を作成した。	A	施設所管課と情報共有を図り、現場の意見を聞く中で、管理方法を検 討し作成した。今後は早々に策定を完了し、マニュアルに沿った管理 が成されるよう、深く浸透を図っていくことが必要であり、周知方法や時 期が課題となる。	関係課に確認を依頼し、策定を完了させる。策定後は適切な管理が 実施されるよう、施設所管課への周知とマニュアルに沿った施設管理 の徹底をお願いしていく。	目標	管理方法の検討	管理方法検討・ マニュアル作成	実施	実施	実施
				【取組達成度】 目標を達成			実績	公共施設点検マ ニュアルの素案 作成。				

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	注	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
										目標	導入の調査研究	基本方針の策定	活用事業の選定・実施	活用事業の選定・実施	活用事業の選定・実施
1 ・ 安 定 的 な 行 政 運 営 の 維 持	柱 1 適 切 な 経 費 削 減	④ 民 間 活 力 の 導 入	【取組主管課】 ・政策推進課  【関係課等】 施設等を所 管する全ての 課等	●市指定管理者 制度の適用に関 する基本方針	○指定管理者制度の導入と適正 な運用 公共施設の管理方針を定めるな かで、指定管理者による施設に ついては、指定管理者選定審査 会の意見を聞き、指定管理者を 選定した。平成30年度には、制 度の運用や公募・選定の手続き などを定めた「指定管理者制度 運用ガイドライン」を策定し、基 準に基づき選定手続きを行った。ま た「指定管理者モニタリングマ ニュアル」により、指定管理者の 管理運営状況を定期的にチェッ クし、必要に応じ改善事項を指 示した。	【現状】 指定管理者制度を導入して十余年が 経過し、運用がマンネリ化している。 社会環境等の変化を背景に、導入・ 活用についての再検討と、その他の 管理運営手法等の導入を考える時期 にきている。	PPP・PFI等民間活 力の導入に向けて、 先進事例等の調査 研究と市へ導入・運 用する際の基本的 な方針等の策定を 進める。	民間活力導入の推 進	政策推進課	目標	導入の調査研究	基本方針の策定	活用事業の選定・実施	活用事業の選定・実施	活用事業の選定・実施
										実績	PPP・PFIの研修を受 講(オンライン参加)				
					【課題】 指定管理者制度について今後の方向 性を検討するとともに、PPP・PFI等 の新たな管理運営・整備手法につい て調査研究を進め、今後の管理運営 に係る基本方針を定める必要がある。  サービス向上とコス ト削減に向けて、指 定管理制度も含め た民間管理運営方 法の検討と導入を 進める。	サービス向上とコス ト削減に向けて、指 定管理制度も含め た民間管理運営方 法の検討と導入を 進める。	指定管理者制度導 入施設数	政策推進課	目標	60施設導入	60施設導入	60施設導入	60施設導入	60施設導入	
実績	令和3年度末時点で 60施設導入(1施設 新規導入、1施設廃 止)														

【取組達成度(評価基準)】  
A: 目標を達成  
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり  
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり  
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和3年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指定管理者制度の導入と適 正な運用	政策推進課	指定管理者の選定やモニタリン グ等も含めた施設の適正な管理 に努め、必要に応じて指定管理 者制度の適用に関する基本方針 やガイドライン等の見直しを実施 する。	公募3施設2協定、特定指定6施設5協定の指定管理者の 選定を行った。公募施設の南アルプス市広河原山荘には4 事業者、南アルプス市森林総合利用休養棟及び戸安農産 物特産物直売加工施設(白峰会館)には2事業者が応募 し、民間同士の競争が発生する中で、慎重に指定管理者 の選定を行うことが出来た。	B	指定管理の選定に関しては、1案件につき、数年ぶりに複数者の応募 があり、競争性の向上ははかられたものの、選定の基準、選定審査会 の進め方などスムーズな候補者選定を図る上では課題が残る部分も あった。次期指定管理選定審査会までに露呈した課題を解決する必要 がある。	令和4年度に更新を迎える施設並びに新規導入予定の施設はないた め、選定委員会から指摘された課題について検討し、基準や様式等 の見直しを行う。併せて、令和5年度に更新時期を迎える30施設に ついて、管理形態や管理料など協議を重ねると共に新たな指定管理 者制度導入施設についても同様に協議を進めていく。	目標	実施	実施	実施	実施	実施
							実績	全6回の指定管 理者選定審査会 を開催し、9施設 7協定の指定管 理者を選定した。				
PPP・PFI等の先進事例の調 査研究	政策推進課	官民連携の先進事例等の情報 収集と研究を行う。	PPP・PFI協会が主催する、PPP・PFI研修(全6回オンライン により開催)を履修し、他市事例や基本的な知識の習得に 努めた。	B	山梨県と山梨中央銀行が事務局となり、PPP・PFI地域プラットフォーム が組織されており、官民対話(サウンディング)の申し込み案件につ いては随時募集が図られている。今後は更なる知識習得と合わせて、対 象になる事業案件を庁内で募集するなど実施に向けた情報収集が必要 になる。	サウンディングへの参加、PFI(類似形式含む)による事業化を目標 に、先進事例の研究並びに導入に向けた課題の洗い出しなど、施設 所管課と連携し、官民連携を進めていく。	目標	調査研究	調査研究	-	-	-
							実績	PPP・PFI地域プ ラットフォームへ の参加、PPP・ PFI協会が主催 する研修の受講				
導入基本方針等の作成	政策推進課	本市におけるPPP導入の基本方 針や実際の運用についての指針 を定める。	導入基本方針策定に向けて、研修やPPP・PFI地域プラッ トフォームでの情報収集を行った。	B	現在、国から、人口10万人以上の自治体に、PPP・PFIの優先的検討 規程(導入基本方針)の策定が要請されている。PFIの目安となる事業 規模は、10億以上となっているが、本市の状況に応じた適切な指針の 設定が課題となる。	PPP・PFIの導入基本方針の策定を進めていく。	目標	-	策定	推進	推進	推進
							実績	次年度以降の策 定に向けて、調 査研究を行っ た。				

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1 ・安定的な行政運営の維持	柱1 適切な経費削減	⑤ 効率的・計画的な行政運営	【取組主管課】 ・財政課 ・政策推進課	【関係課等】 全ての課等	○優先的事業の重点化 施策マネジメントシートにより、第2次総合計画の進捗管理を行うとともに、施策優先度評価会議において次年度の行政経営方針を策定し、予算編成に反映させる仕組みづくりに取り組んだ。	【現状】 毎年度行政評価実施方針に基づき施策及び事務事業優先度評価会議を開催し、重点化する施策の選定と事務事業評価の検証・確認を行い、策定した行政経営方針を次年度の予算編成に反映させている。	行政評価の結果を予算編成に反映させるため、行政経営方針を策定・徹底する。また、将来見込まれる財政負担を分析し、国・県等の補助金・交付金等を活用し、市債発行を抑制しつつ、緊急的な財政需要に備えて基金の確保を行う等、健全で効率的・計画的な財政運営に努める。	【定性目標】 行政評価と連動した 予算編成と執行	財政課 政策推進課	目標	行政経営方針、財政見直し策定	行政経営方針、財政見直し策定	行政経営方針、財政見直し策定	行政経営方針、財政見直し策定	行政経営方針、財政見直し策定
										実績	○財政見直し 令和3年10月に策定その後、コロナ対策の補助金を反映した見直しを12月に再策定				
					○市の規模に見合った安定的な予算規模の構築 財政収支見直しに基づき、歳入に見合った歳出規模となるよう予算の編成を行った。財政収支見直しは、社会・経済情勢の変化や法令などの改正に対応するため、毎年度見直しした。令和2年度当初予算編成からは、部局別枠配分方式を取り入れた。	【課題】 歳入の減少に則して歳出総額の圧縮を図るため、効果的な政策・施策・事務事業を選定して行政運営のスリム化を図るほか、不測の事態への備えと財源確保のために基金の積み立てを継続して行う必要がある。	行政評価実施方針・行政経営方針等に基づき、施策・事務事業の評価や進捗管理と連動した予算編成・執行管理が行われるとともに将来にわたり行政運営を維持できる財政状況を保持できている状態。	【定量目標】 次年度歳出合計額 (推計)	財政課	目標	31,198百万円 *	31,196百万円 *	32,122百万円 *	30,196百万円 *	29,540百万円 *
実績	34,362百万円														

【取組達成度(評価基準)】  
A: 目標を達成  
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり  
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり  
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

\* <年度目標の進行管理>【定量目標】次年度歳出合計額(推計)と<主な実施項目の工程表>の年度末基金残高については、「市中期財政収支見直し」の推計値を目標(計画)とし、財政見直しの改訂に伴って置き換えるものとする。

実施項目	担当課	目的	令和3年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行政評価と連動した効果的な 予算編成	財政課 政策推進課	毎年度策定する「行政評価実施方針」に基づいて施策評価・事務事業評価を実施し、その結果を予算編成等に活用する。	令和3年度行政評価実施方針を定め、33施策について施策評価、899事業について事務事業評価を実施した。また、施策評価を基とした施策優先度評価会議を実施し、施策評価により決定された施策優先度に従って部局別枠配分方式による予算のシーリングを行うこと(優先施策+2%、成果の向上を目指す施策+1%、その他0%)及び全ての事務事業について事務事業評価結果を予算要求に反映させるよう予算編成方針を策定した。	A	令和3年度行政評価実施方針により施策評価及び事務事業評価を継続して実施し、施策優先度及び事務事業評価結果に基づき、シーリングへの影響額を試算の上、予算編成方針に反映させている。	年度当初に行政評価実施方針を定め、引き続き、施策評価及び事務事業評価を実施し、施策優先度評価会議により部局別枠配分予算編成方式に取り組み。一方で、部局別枠配分方式の見直しを含めた検討を行っているが、見直しを実施した場合、施策優先度評価との連動を含め、予算へ反映させる仕組みも検討する必要がある。	目標	施策優先度評価会議の実施	施策優先度評価会議の実施	施策優先度評価会議の実施	施策優先度評価会議の実施	施策優先度評価会議の実施
							実績	行政評価実施方針を定め施策優先度評価会議を実施した				
適正な予算規模の保持と執行管理	財政課	事業の選択と集中を行うほか、コスト意識の徹底と経費の縮減により適正な予算執行に努め、歳入規模に見合った歳出規模へと見直しを進める。	・財政見直しの作成 ・階層別財政研修会(4回実施) ・起債担当者説明会 ・国の補助金制度の周知	B	財政見直しを作成し、適正な予算規模の把握に努めている。特に合併特例債終了後の本市の予算規模については、分析を行う中で影響を反映させている。また、階層別研修等を通じて、職員に対しては今後の本市の財政規模が縮小することの情報共有の強化を図った。随時、予算の執行状況の把握を行い、補正予算、当初予算編成時の参考としている。	令和4年度からは、財政見直しと予算編成方針を部局ごとに説明する機会を検討しており、市の財政状況を職員が共有し、コストの削減と事業の取捨選択の必要性を周知していく。	目標	執行状況調査の実施	執行状況調査の実施	執行状況調査の実施	執行状況調査の実施	執行状況調査の実施
							実績	随時実施				
基金の適切な運用	財政課	基金を一定額確保しつつ、重点的に行うべき事業の財源として適切な活用を図る。	・財政調整基金残高40.6億円→42.2億円 ・減債基金残高27.7億円→30.0億円 ・公共施設整備等事業基金残高47.3億円→59.8億円 ・その他特定目的基金残高56.4億円→56.3億円 計 172.0億円→188.3億円	A	令和2年度に引き続き、令和3年度は、新型コロナウイルスの影響が大きく、イレギュラーな行政運営だった影響により、結果として基金を積立ることができた。特に、令和4年度以降については若草保育所、若草小学校など大型の公共施設整備が控えていることから、公共施設整備等事業基金を中心に基金の積立を行うことで、後年度の財政負担緩和に貢献できた。	合併特例債の終了により、今後の施設整備等については基金の取り崩しによる対応が必要となる。可能な限り補助金等の財源の確保に努めるとともに、大型事業の時期を調整する等、基金を持続的に活用できるよう取り組んでいく。	目標	年度末基金残高16,467百万円	年度末基金残高14,216百万円	年度末基金残高14,111百万円	年度末基金残高14,005百万円	年度末基金残高13,899百万円
							実績	18,833百万円				

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度） 税務課

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1 ・安定的な行政財政運営の維持	柱2 安定的な歳入の確保	① 歳入確保の取組み	【取組主管課】 ・政策推進課 ・管財課 ・税務課 ・納税課  【関係課等】 ・全ての課等		○その他の自主財源の確保 ふるさと納税については、寄附金の申し込みをウェブサイト上で出来るように見直した。また、受付窓口であるポータルサイトを増やした。さらには返礼品パンフレットによる情報発信の強化などに取り組み、5年間で10億円以上の増額となった。ネーミングライツやホームページ広告などの有料広告収入は、ニーズが高まらなことから、ほぼ横ばいとなった。  ○市税等の徴収率の向上に向けた取組みの推進 令和元年度より納税課職員を増員し、徴収業務を一元化することにより、徴収率の向上に努めた。また、県地方税滞納整理機構と連携を強化し、徴収業務のスキルアップを図るなど、職員の資質向上に取り組んだ。  ○未利用財産の売却・貸付の促進 未利用財産の売却・貸付については、平成28年度から令和2年度までの5年間の目標額65,000千円に対し155,183千円(90.183千円増)となり、売却・貸付額ともに目標を上回った。	【現状】 新たな自主財源確保のため、ふるさと納税等や市有財産の有効活用等に取組んでいる。また、督促や滞納への対応を工夫することで、市税等の徴収率も徐々にではあるが上昇してきている。  【課題】 安定的な財源として、ふるさと納税やネーミングライツ等に加えて新たな手法を研究するとともに、市有資産を有効活用して歳入を生み出す仕組みを構築する必要がある。	新たな手法として、クラウドファンディングや法定外税等の調査研究を行うとともに、市有資産の活用・売却や統一的な基準を定め、利用者負担を見直している。	【定性目標】 歳入確保手段の調査研究、検討	ふるさと振興課 税務課	目標	歳入確保手段の調査研究、検討	歳入確保手段の調査研究、検討	歳入確保手段の調査研究、検討	歳入確保手段の調査研究、検討	歳入確保手段の調査研究、検討
										実績	新たな法定外目的税導入に向けた他市町村の実績等の調査、研究				
					【課題】 安定的な財源として、ふるさと納税やネーミングライツ等に加えて新たな手法を研究するとともに、市有資産を有効活用して歳入を生み出す仕組みを構築する必要がある。	目標	広告収入等既存の歳入確保手段の維持・拡大と、新たな財源の調査研究、資産活用による財源確保を行う。	財政課	【定量目標】	目標	自主財源比率 38.0% * 以上	自主財源比率 38.0% * 以上	自主財源比率 38.0% * 以上	自主財源比率 38.0% * 以上	自主財源比率 38.0% * 以上
				実績		38.02%									

【取組達成度(評価基準)】  
A: 目標を達成  
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり  
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり  
D: 目標は未達成で取組困難なもの

\* 平成27年度決算～令和元年度決算の5年間の平均値

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和3年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けたの対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新たな自主財源の調査研究	ふるさと振興課 税務課	職員が財源確保の意識を持ちながら、新たな自主財源確保の方法・事例等の調査研究と導入について検討を進める。	新たな法定外目的税導入に向けた他市町村の実績等の調査、研究を行った。他市では、地理的要件や地域特性などを考慮し、遊漁税、環境協力税など歳出の目的にあった法定外目的税を導入している。  税務課では、市民税担当により家屋敷課税について調査研究した。これは、市内に住所を有していないが、家屋敷を有する者に対し、市の行政サービス(道路や水道、排水路等)を使用している。)を受益していることに着目し、その受益分について負担してもらうことを念頭としたものである。(例:別荘など)  また現在賦課している、事業者課税において、公平性を得るために課税客体をどのように捕捉していくかの再確認を行った。  ふるさと振興課では、他自治体におけるガバメントクラウドファンディング実施状況や実績などを調査した。また、ガバメントクラウドファンディング事業の登録方法やスケジュール把握に努めた。	B	税務課では、家屋敷課税において、調査研究した結果、次のような意見集約をみた。 ①本市は、課税客体となりうる別荘などが少なく、費用対効果が薄い。 ②実施するとすると空き家問題等について関係各課と調整が必要となり実施する環境の整備が難しい。 ③県内でも実施状況が少ない。 次に他の法定外目的税についても研究したが、現状では、本市の実情に合うようなものは見当たらなかった。 事業者課税においては、商工振興課の持続化給付金の給付先や、保健所より、食品衛生管理者、美容・理容所の新規の登録者を把握するなかで、税務署閲覧では確認ができなかった課税客体を確認することができた。  ふるさと振興課としてはガバメントクラウドファンディング制度の把握に努め、その内容や登録スケジュールなどの事務的な流れは概ね理解出来た部分もあり、目標はほぼ達成した。一方、対象事業の抽出をはじめ事業担当部局との調整など、クラウドファンディングへの取り組みには全庁的な認識が不可欠であるため、制度の認知度や理解度の向上をいかに図るかが課題である。知識を深めることにより有効性の高い事業推進に繋がる。	税務課では、法定外目的税導入にあたって、今後の状況が変化していく中で、本市の地理的要件や地域特性などを考慮しながら模索していく。事業者課税においては、公平、公正にさらなる課税客体の増加に向けて捕捉の仕方を研究していく。  ふるさと振興課ではガバメントクラウドファンディング制度の活用に向けて幹事課長政策会議やインフォメーションを通じた提案、周知を行い理解度を深め、事業実施を見据えた具体的な推進に取り組む。	目標	調査研究	調査研究	検討 方向性の決定	—	—
							実績	新たな法定外目的税導入に向けた他市町村の実績等の調査、研究	全国及び県内における目標寄附額達成事業及び未達成事業の調査・分析			
市税の徴収率向上	納税課	相談・徴収体制の整備により、滞納抑止と未収金の縮減に継続して取り組む。	・現年納付の推進と過年度分納金額を算出する時に収支を確認し増額。(現年は納期内納付を徹底。過年度の分納を収支確認後、余剰額の中で納付) ・分納を継続していく滞納者が増加(きちんと相談をすることにより、お互いが納得した金額設定での計画を作り、納税意識の向上を図ることを行った。) ・催告書の発送(現年催告4回、勤務先経由給付等差押予告書1回、現年過年一斉催告1回、タイヤロック等差押予告書1回、県税共同催告1回) ・徴収不可能な案件の整理(執行停止処分) ・市外担当、高額担当を設け、役割分担を明確にした。	A	市税徴収率97.86%で目標達成のため	・滞納繰越分が増加しないために、現年度分の徴収強化。(催告、差押、納期内納付の徹底) ・滞納繰越分を分納する場合は収支を確認し、短期間で完納が見込める。且つ、継続可能な納付額での計画を策定する。 ・徴収不可能な案件の整理(執行停止処分)	目標	市税徴収率 96.1% **	市税徴収率 96.4% **	市税徴収率 96.7% **	市税徴収率 97.0% **	市税徴収率 97.3% **
							実績	市税徴収率 97.86%				
未利用財産の売却・貸付金の促進	管財課	市の所有する財産の有効活用を検討するとともに、売却・活用を含めた処分を進める。	・旧文化財調査事務所跡地については、一般競争入札を実施したが、購入希望者がいなかった。 ・旧八田支所の南側土地については、西側の境界にある擁壁改修工事を実施。また、北側の土地については測量を実施したが、1名の地権者との立ち会いができていない。その他、水路の問題については要検討となっている。 ・旧大井保育所跡地については、令和2年度に測量を実施し、令和3年度は現況に即した分筆等を行う予定であったが、国土調査の誤りが判明したため、国土調査時の状態に戻す作業を進める必要が生じており、法務局等と協議を行った。 ・みどりの郷くつさわについては、鳳凰山の売却と所有権移転を完了した。また、仙丈ヶ岳は、売買契約を締結し、入金を確認できたい令和4年度初めに所有権移転登記を行う予定。	B	予定していた未利用財産の売却等に向けては、権利関係になるため出来ることを素早く進めており、僅かではあるが売却することができた土地等があったこと。また、当該土地に存する問題点を把握することができた。 ただし、把握できた問題が、直ちに解決できるものではなく、今後に向けて最良の方策を検討する必要がある。 なお、土地開発基金の土地についても、基金で買い上げた際の金額で売る必要があるため、今現在の土地評価と比べた場合、高値になるため、販売する際の足かせとなっている。	・旧文化財調査事務所跡地については、令和3年度の問題点を検証し、改めて一般競争入札を実施予定。それでも希望者が無かった場合は、県宅建協会との協定に基づき、価格の改訂と売上の仲介をお願いし売却を進める。 ・旧八田支所については、立ち会いができなかった地権者と早急に立ち会いを行い境界の確定を行う。北側土地内の水路についての検討とあわせ、南北の土地を合わせた売却か、別々での売却かの決定。 また、不動産鑑定を実施していく。 ・旧大井保育所跡地については、関係機関と協議を行い解決策を探りながら進めて行く。 ・その他、売却可能な土地等については、不動産鑑定等を行い一般競争入札を進め、売却できない場合は、宅建協会との協定により進めて行く。	目標	対象の選定・検討・推進	対象の選定・検討・推進	対象の選定・検討・推進	対象の選定・検討・推進	対象の選定・検討・推進
							実績	対象の選定・検討・推進				
使用料・手数料の見直しと基準の作成	政策推進課	行政サービスに対する適正な利用者負担と公平性の観点から、使用料や手数料等の適正化のための基準を定め、使用料・手数料等の見直しを行う。	令和を迎えたと共に新型コロナウイルスが世界規模で蔓延し社会・経済情勢も不安定とならざるをえなかった。そのような中で施設利用者の把握に努めたものの適正な利用料金等の算出根拠を見出すことは困難であったため、一様の落ち着きを見いだす中で調査研究を進めていくこととした。	B	新型コロナウイルス感染症の広がりにより社会情勢が予測できず調査研究が困難な状況であった。今後の社会情勢の動向を注視する中で行政サービスに対する適正な利用者負担についてどのような判断をしていくかが課題である。	先ずは現状把握と課題の集約に努め、今後の社会情勢の中で、見直し時期及びその必要性についても検討をしていく。	目標	調査研究	検討	基準作成	運用	運用
							実績	施設の利用者状況の把握に努めるに留まった。				

\*\* 市税徴収率の計画値は(現年分及び滞納繰越分市税収入額)÷市税調定額によって算出

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	注	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績						
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
										目標	評価結果の活用と公表	評価結果の活用と公表	評価結果の活用と公表	評価結果の活用と公表	評価結果の活用と公表	
1・安定的な行政運営の維持	3	①業務の最適化	【取組主管課】 ・政策推進課  【関係課等】 ・全ての課等	●市行政評価実施要綱	○徹底した事務事業の見直し 毎年度、約1,000事業の事務事業 評価を実施し、事業の方向性 や効果などを検証するなかで、 事務執行や予算編成に取り組み てきた。政策推進課において、所 管課が評価した改革改善事業に ついて個別のヒアリングを行い、 改革改善への取り組みに対する 働きかけや支援を行った。	【現状】 行政評価を実施し、市民が真に必要 とするサービスを確実かつ安定的に 提供するよう努めている。	業務の優先順位付けや実施方針の改善、スクラップ&ビルド、時限化の徹底を図り、業務の効率化と最適化に取り組む。	【定性目標】  事務事業評価結果の活用・公表	政策推進課	目標						
										実績	899事業を評価し今後の事務事業の方向性の判断要因として活用している。評価結果についてもホームページ上で公開している。					
							【定量目標】			目標						
							【課題】 事務事業評価は年度末に行うため、 予算編成へ反映させるのに時差が生 じており、評価結果を業務へ活かす サイクルが十分には機能していない。	業務のムリ・ムダ・ムラを省き、事務事業評価により事業の選択と集中による効果的、効率的な行政運営を推進する。			実績					

【取組達成度(評価基準)】  
A: 目標を達成  
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり  
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり  
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和3年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事務事業評価の適正な運用	政策推進課	事務事業の実施状況を、成果や公平性、効率性の観点から検証し、事業の選択と優先順位付けを行うとともに、評価体制の整備として課内会議の実施・充実を進める。	令和3年度に実施した事務事業のうち899事業について、事業を所管する各担当が、PDCAサイクルに基づく事務事業評価を行った。 また、令和2年度に実施した事務事業のうち、見直し対象または成果向上の余地がある事業のうち59事業を対象として、担当所管課(19課)にヒアリングを実施した。	B	継続的に担当職員により事務事業を評価し、評価結果を基に改革改善に取り組んでいる。 今後も定期的な人事異動がある中でも評価の精度を維持し適正な事務事業評価レベルを保つ必要があるため、いかに事務事業評価の趣旨や指標設定やその推移などについて理解度を深めていくことが課題である。	継続的な評価精度の維持・向上を目的に新任リーダーを対象に、事務事業評価研修を実施する。	目標	評価実施事業数 1,080事業	評価実施事業数 1,080事業	評価実施事業数 1,080事業	評価実施事業数 1,080事業	評価実施事業数 1,080事業
							実績	評価実施事業数 899事業				
PDCAサイクルに則った継続的な業務改善	政策推進課	施策評価と事務事業評価を適正かつ継続的に実施し、事業の改善と効率化・最適化に取り組む。	施策評価については、総合計画に掲げる33施策を評価し優先度をつけ、次年度の当初予算編成につなげた。 施策優先度評価結果 優先施策 自然との共生 農林業の振興 企業誘致の推進 観光の振興 移住・定住人口の拡大 事務事業評価については、899事業を対象として今後の改革改善に向けた方向性・課題の抽出を行った。 成果向上167件 コスト削減15件 公平性改善8件 スクラップアンドビルド3件 外部委託9件 休止・廃止・終了事業 20件 業務改善17件 現状維持660件	B	継続的に評価を実施し、事業の改善と効率化・最適化に取り組んでいる。 評価結果を踏まえた事業改善の実行性を高めることが課題である。	引き続き評価を行い、継続的に改革改善に取り組んでいく。継続的な課題がある事業についてはヒアリングを行うことで課題解決を進めていく。	目標	実施	実施	実施	実施	実施
							実績	今後の方向性 成果向上167件 コスト削減15件 公平性改善8件 休止・廃止・終了 事業 20件				
外部評価制度の検討	政策推進課	先進事例等の情報の収集に努め、本市に適合した外部評価制度の導入に向けた調査研究を行う。	県内で外部評価制度を導入している市の視察や導入状況について照会を行う等先進事例の情報の収集を行い、調査研究を実施した。	B	県内の市での外部評価制度の導入状況を調査し、詳細な実施方法や外部評価結果の反映状況について把握を行った。実際に外部評価委員会を視察する中で、本市に適合した外部評価制度を構築するにはさらなる検討が必要である。	本市に適合した外部評価制度を構築するために、具体的な実施方法を検討していく。	目標	調査研究	実施方法検討	試行	方向決定	実施
							実績	県内市の導入状況の把握・外部評価委員会の視察				
「一課(担当)一改善」の実施	政策推進課	事務事業のあり方や課題・問題点を把握し、前例踏襲に捉われず、職員・担当レベルでの改革改善に取り組む。	行政評価実施方針で示したPDCAサイクルに則った継続的な業務改善に取り組んだ。	B	事務事業の評価プロセスにおいて、各事業担当者による評価により課題の把握がされている。今後は把握した課題を精査し解決策の困難レベルを見定め、実行につなげていくが課題である。	行政改革実施計画での継続的な取り組みと事務事業評価結果が、担当内において共通認識され、より効果的に課題解決に進むよう、その取り組みについてアナウンスをしていく。	目標	周知・実施検討	実践 次年度検討	実践 次年度検討	実践 次年度検討	実践 次年度検討
							実績	行政評価実施方針の周知と評価結果の検討				



行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
										目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1・安定的な行政運営の維持	柱3	③ 職員の適正配置	【取組主管課】 人事課	●市定員適正化計画	○定員適正化の推進 平成28年度の消防職員定数見直しや、近年の社会状況・住民ニーズなどの変化に伴う業務量増大に対応した結果、令和2年度の職員数は624人となり、平成28年度から3人の増、計画値では9人の増となった。	【現状】 合併後継続して職員数の適正化(削減)を行ってきており、平成31年4月1日時点で正規職員数は618人となっている。移譲事務の増加や災害等への対応も含め、行政需要が増大するともに事務の専門性も増しており、削減は下げ止まりの状況。	将来の人口規模や行政需要、業務量を見極め、市職員年齢構成の平準化も勘案しつつ、必要な職員数を確保する。	【定性目標】 定員適正化計画の策定・推進	人事課	目標	定員適正化計画の策定	定員適正化計画の推進	定員適正化計画の推進	定員適正化計画の推進	定員適正化計画の推進
										実績	第4次定員適正化計画を策定				
					【課題】 財政状況を見据えると人件費の抑制も必要である。組織体制や事務事業に要する業務量も考慮しながら、必要な職員数と適正な配置を見極め、取組みを進めていく必要がある。	行政需要、業務量に応じた適正な数の職員を配置し、行政運営に必要な最低限の人員体制を構築する。	【定量目標】 市正規職員数	人事課	目標	620	630	630			

【取組達成度(評価基準)】  
A: 目標を達成  
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり  
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり  
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和3年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
職員数の適正化・適正配置	人事課	第4次定員適正化計画の策定による計画的な定員適正化を進めるとともに、事業の執行に必要な人数・組織の構築と、最大の効果が発揮できる適材適所の配置及び人材育成に努める。	令和5年4月1日から定年引上げ制度の導入が予定されているため、制度導入の影響を受けない令和4年度から令和5年度までの2年間を計画期間とした第4次定員適正化計画を令和4年2月15日策定した。また、令和4年度の定期人事異動に向け所属長、部局長への人事ヒアリングの実施、全職員からの自己申告書による異動希望等の把握、希望職員の面談等を行うとともに、職員採用試験の実施により必要な新規採用職員を確保し、事業の執行に必要な人員の適材適所の配置に努めた。	A	第4次定員適正化計画を策定し、計画に沿った職員採用、人事異動を実施するため、令和4年度の定期人事異動に向けて、令和3年11月から令和4年1月にかけて所属長、部局長人事ヒアリングを実施するとともに、全職員からの自己申告書による異動希望等の把握、希望職員約40名の面談等により職員の状況等をきめ細かく把握するよう努め、職員採用試験により必要な職員数、専門職の確保を行い、事業の執行に必要な人員の適材適所への配置に努めた。これらの実績から目標を達成したと判断し、Aと評価した。	令和5年度は、第4次定員適正化計画の最終年度となる。令和6年度以降、定年引上げ制度により定年引き上げ職員の配置をしなければならぬことから、60歳を超える職員の働き方や適正配置を検討し、第5次定員適正化計画に位置づける必要がある。	目標	ヒアリング 配置検討・実施	ヒアリング 配置検討・実施	ヒアリング 配置検討・実施	ヒアリング 配置検討・実施	ヒアリング 配置検討・実施
							実績	部局長、所属長への人事ヒアリング実施、増員要望等の取りまとめ検討、自己申告書による職員の異動希望等の把握、希望者への面談実施				
人口推移と行政サービス需要の検証	人事課	職員の年齢構成の平準化に配慮し、安定的な職員確保のため、将来の人口規模や推移等による業務量等の検証を行う。	第4次定員適正化計画策定にあたり、職員の年齢構成、類似団体との職員数比較等を行い、適正な職員数の検証を行った。	B	類似団体との比較において、職員数は少ないと分析しているが、実際の業務量等の検証は実施していないため、業務量の把握が課題である。	業務量把握の方法について、出勤管理の電子化等、様々な方法について調査研究していく。	目標	推計、検証	推計、検証	推計、検証	推計、検証	推計、検証
							実績	第4次定員適正化計画において推計、検証実施				

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	注	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
										目標	研修実施	研修実施	研修実施	研修実施	研修実施
1 ・安定的な行政運営の維持	4 ・職員の資質向上	① ・職員の意識改革と能力の向上	【取組主管課】 ・人事課 【関係課等】 ・全ての課等	●市人材育成基本方針  ●市職員子育て支援プラン	○職員能力の開発促進 市人材育成方針に基づき、基礎・階層別研修、問題解決や政策形成能力など、課題別研修を実施し、職員の資質向上を図った。また、若手職員の育成体制を強化し、新任職員研修、採用2年目、3年目の職員研修を実施するとともに、内部研修では市職員を講師として、総合計画や財政などを学び、実践的な能力を身につけるための研修を実施し、職員の資質向上に取り組んだ。  ○危機管理能力の向上 新任課長及び採用3年目の職員に対し危機管理意識を向上させるため、毎年度、外部講師による組織の危機管理とコンプライアンスについての研修を実施した。	【現状】 市人材育成基本方針に基づいて、市の課題や職員に求められる基礎的資質・能力の向上を図る研修を実施し、必要に応じて拡充している。法令遵守や服務規律の徹底を図ってきたが、不適切な事務処理やまたメンタル面での休暇、休職者はない状況。  【課題】 社会情勢に対応し、さまざまな行政需要に対応するため、即応性・専門性の高い職員の育成と、課題解決能力、政策形成能力等の資質向上に向けた実質的な研修が必要。リスクマネジメントについては意識改革の徹底を図るとともに、行動変容につながる取組が必要。	職員の組織における役割分担を明確化し実践的な研修と職場内研修(OJT)を強化する。自己啓発と能力向上だけでなく、メンタルヘルスや情報管理等さまざまなリスクの管理能力についても強化を図る。	人事課	目標	研修実施	研修実施	研修実施	研修実施	研修実施	
									実績	市開催の集合研修の実施(10回)及び市町村職員研修所研修への参加					
							目標	295人	290人	285人	280人	275人			
							【定量目標】 時間外勤務時間が月30時間以上の職員数(当年度延べ人数)	人事課	目標	327人					

【取組達成度(評価基準)】  
A: 目標を達成  
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり  
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり  
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和3年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行政改革に係る意識喚起のための研修実施	人事課	行政改革における組織・職員の役割や連帯等職員の意識改革につながる実践的な研修等を実施する。	階層研修として、市町村職員研修所の研修を活用し、新任「主任」職員向けに『行政経営と効率化-基礎コース』を、新任「主査」職員向けに『行政経営と効率化-応用コース』を受講させた。また、新採用職員に対し、新任研修としてメンタルヘルス研修を受講させた。	B	階層研修については、毎年、職位ごとに同じ研修を受講させ、継続性を確保しているため、目標はほぼ達成していると判断した。今後、現在対象としている階層以外においても活用できる研修の検討が課題であるため、B評価とした。	現在の階層以外で活用できる研修について研究、検討する。内部統制等、リスクマネジメントについての意識改革につながる研修について、総務課と連携して実施を検討する。	目標	研修・アンケート実施	研修・アンケート実施	研修・アンケート実施	研修・アンケート実施	研修・アンケート実施
							実績	行政改革の意識喚起につながる階層研修の受講指定、受講者へのアンケート実施				
職階に応じた研修の実施	人事課	事務処理能力、課題解決能力及び政策形成能力等職員の資質向上や仕事の効率化につながる研修とともに、専門性を高めるための職場内研修(OJT)の強化を図る。	市町村職員研修所で実施する階層研修を毎年度、階層を指定し受講させている。令和3年度についても、研修計画により新任研修(9講座)、現任研修(4講座)、監督者研修(2講座)、管理職研修(1講座)の受講を指定し、延べ269人が参加した。	B	階層研修については、毎年度、継続的に実施できているが、職場内研修(OJT)の強化を図る取組が実施できなかったため、改善余地ありと判断しB評価とした。	市町村職員研修所実施の階層研修の中に「OJTの基礎知識」という研修があるが現在は市の階層研修として指定していない。H28年度まで新任リーダーの階層研修として指定していた経過があることから、職場内研修(OJT)の強化の取組みとして研修計画への位置づけを検討する。	目標	内容検討、研修実施	内容検討、研修実施	内容検討、研修実施	内容検討、研修実施	内容検討、研修実施
							実績	研修計画作成、受講対象者の指定、研修実施				
ワーク・ライフ・バランスの推進	人事課	職員の働き方を見直し、性別・年齢等を問わず働きやすい組織風土の醸成や環境整備を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進する。	南アルプス市職員子育て支援プラン(R2～R6)に基づき、職員に休暇取得の推進や時間外勤務縮減の周知、出産育児に係る休暇、育児休業等の制度周知を行った。令和3年度に策定した第4次定員適正化計画には、定員適正化推進の取組みとして、新たに「ワーク・ライフ・バランスの推進」を明記した。また、法改正等に併せ、育児休業に係る例規の改正を行うとともに、職員及び会計年度任用職員の休暇に係る例規改正により不妊治療休暇等の休暇制度の整備を行った。	B	ワーク・ライフ・バランス推進の取組みは行ったが、R3年度については、新型コロナウイルス感染症により業務が増加した影響もあり、休暇取得日数の確保、時間外勤務の縮減等が難しい状況であったため、改善の余地がありと判断し、B評価とした。	R4年度に出産育児に係る休暇、育児休業の制度改正が行われるため、これらの周知を次年度も継続するとともに、職員研修等の取組についても検討していく。併せて、年次有給休暇の取得推進の周知を行っていく。	目標	有給休暇取得日数10.0日(職員年平均)	有給休暇取得日数10.3日(職員年平均)	有給休暇取得日数10.6日(職員年平均)	有給休暇取得日数11.0日(職員年平均)	有給休暇取得日数11.0日(職員年平均)
							実績	有給休暇取得日数10.7日(職員令和3年平均)				

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1 ・ 安定的な 行政運営の 維持	4	②	【取組主管課】 ・人事課	【関係課等】 ・全ての課等	○人事評価制度の適正な運用 管理職やリーダー職を対象に、 適正な評価を行うための評価者 実務研修、新任評価者及び採用 2年目職員に対する目標設定、 評価研修を継続して実施するこ とにより、評価者間の評価水準 の平準化を図った。 人事評価結果の給与への反映 について、令和4年6月期の勤 手当から実施するための制度設 計に取り組んできた。	【現状】 個々の職員の能力や特性を見極め、 それらに合った指導・助言を行うと ともに、職員の業績を適正に評価する仕 組みとして人事評価制度を導入・運用 している。	必要に応じて見直し を行いながら、人事 評価制度を活用し た能力・実績に基づ く人事管理を推進す る。	【定性目標】  制度の運用	人事課	目標	制度の運用	制度の運用	制度の運用	制度の運用	制度の運用
										実績	令和3年度から前年 度評価結果の勤手 当への反映を実施				
					【課題】 業績のみでの評価ではなく、期待され る人材像を明示し、マネジメント能力 の向上を図るとともに、組織全体の士 気を高める必要がある。	能力、業務実績や 業種の評価及び任 用・昇給等への反 映が適切に行われ、 人材育成や組織の 士気高揚につ ながっている状態。	【定量目標】  能力・勤務姿勢評 価において、合計が 標準以上の職員の 割合	人事課	目標	78.0%	79.0%	80.0%	81.0%	82.0%	
	実績	81.3%													

【取組達成度(評価基準)】  
A: 目標を達成  
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり  
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり  
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和3年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人事評価制度の適正な運用	人事課	人事評価制度の適正な運用に 努め、結果を活用して、人材育 成と能力・実績に基づく人事管理 を行う。	採用2年目、新任評価者、新採用職員を対象に評価研修を 実施した。 令和4年度から勤手当に人事評価結果の反映を開始す るにあたり、職員組合との協議や職員への周知を行い、翌 年度からスムーズかつ適正に実施できるよう準備を行っ た。	B	人事評価制度の適正な運営については、勤手当への反映手続きま での道筋が定まったため、目標はほぼ達成したと考えるが、毎年度、 適正な評価を実施するための評価研修や評価反映に向けた評価方法 等の検討を継続する必要があるため、B評価とした。	継続した評価者、被評価者研修の実施。評価審査会議による評価結 果の検証、評価反映方法の検討の実施。人事評価の手引きの見直 し検討。	目標	評価者研修の実 施、結果検証	評価者研修の実 施、結果検証	評価者研修の実 施、結果検証	評価者研修の実 施、結果検証	評価者研修の実 施、結果検証
							実績	新任評価者研 修、採用2年目 職員研修、新採 用職員研修の実 施、評価反映開 始に向け前年度 評価結果による 反映シミュレー ションの実施				

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績				
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2 ・協働の推進と環境整備	柱5	① 地域における人材の育成	【取組主管課】 市民活動支援課(市民活動センター)  【関係課等】 全ての課等		○地域コミュニティ活動の推進 自治会組織は、中心となる役員 の負担が大きいことや勤務形態 の変化、高齢者世帯の増加など により弱体化が懸念されるもの の、地域コミュニティイベント補助 金や自治会活動交付金などにより、 地域の自主的・主体的な取組 みを支援し、その活動につな げてきた。  ○自治会組織の適切な運用 未加入者対策として、市自治会 連合会常任理事会において「自 治会加入促進ハンドブック」を作 成した。専門委員会では地域課 をテーマに2カ年計画でアン ケートの実施や課題などにつ いて調査研究を行い、令和2年度 に市へ提言をした。また、「自 治会運営マニュアル」を作成し、適 宜改定を行った。  ○多様な担い手による市民活動 の促進 「WAKAMONO大学」や「ときどき カフェ」などに参加した若者世代 が、現在でも市民活動センターを 積極的に利用している。市民活 動センターは市民と行政の橋渡 し役として重要な役割を担った。	【現状】 地域課題を自らのこととして捉え、解 決に向けて取り組む市民を育成し、市 民主体の街づくりを推進する仕組 みとして自治会組織を支援・運用して きた。また、市民活動の拠点として 活動センターを設立し、活動の活 性化を図っている。  【課題】 自治会への未加入者が増加し、地 域自治機能の低下が懸念される。一 方、地縁に捉われない多様なつな がりや集団も生まれており、市民 主体のまちづくりへ結び付ける 仕組みが必要になっている。	イベントを含めた自治会組織の自 発的・主体的な取組みを支援する とともに、自治会組織の活性化 のための研修会開催  市全体での研修は実施していない が、自治会加入促進についての 専門委員会を4回開催	市民活動支援課	目標	研修会の開催	研修会の開催	研修会の開催	研修会の開催	研修会の開催
									実績					
							【定量目標】	市民活動支援課	目標	73.0%	74.0%	75.0%	76.0%	77.0%
							地域活動へ参加している世帯の割合 (市民アンケート結果)	市民活動支援課	実績	68.5%				

【取組達成度(評価基準)】  
A: 目標を達成  
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり  
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり  
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和3年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自治会への加入促進	市民活動支援課	自治会連合会と市が協力して加入促進策を検討し、加入者の増加を目指す。	自治会加入促進に向け、市自治会連合会専門委員会において「自治会加入促進ハンドブックのダイジェスト版」作成に向け、紙面の内容を協議。ダイジェスト版の活用により、自治会の重要性や必要性についての啓発方法の検討。	B	コロナ禍で専門委員会を開催できない時期もあったが、少ない協議の中、自治会の重要性や必要性を検討する事ができた。  ダイジェスト版を作成するにあたり、「自治会加入促進ハンドブック」の古い内容を修正する必要がある。	「自治会加入促進ハンドブックのダイジェスト版」及び「自治会加入促進ハンドブック」の改訂版を自治会役員へ配布し、自治会加入促進に役立ててもらおう。 市では、引き続き転入時に各窓口において加入勧奨を行っていく。	目標	自治会加入世帯の割合73.0%	自治会加入世帯の割合74.0%	自治会加入世帯の割合75.0%	自治会加入世帯の割合76.0%	自治会加入世帯の割合77.0%
							実績	70.2%				
各種コミュニティの運営・活動支援	市民活動支援課	市民による地域課題の解決(自助)に向けて、各種団体等の自発的・主体的な取組みを支援する。	自治会連合会の運営と、地域のコミュニティ活動の促進、市政への協力に対して活動交付金を支給した。コロナにより、地域イベントや会員の資質向上に資する研修等は実施できなかった。	B	コロナ禍により、地域イベント等には制約があったが、活動交付金を活用して各自治会ごとに創意工夫しながら各種事業が実施された。一方で一堂に会する事ができず、行政からの情報伝達や新規役員等を対象とした研修会が実施できなかったため、情報の共有や資質の向上には至らなかった。	コロナ禍により変化を求められる自治会活動についての研究や、先進自治会の活動事例等の情報提供を行い、必要に応じて支援を行う。 ウィズコロナでの開催方法を検討し、研修会を開催、情報の共有と資質の向上を図る。	目標	交付金支給、研修実施	交付金支給、研修実施	交付金支給、研修実施	交付金支給、研修実施	交付金支給、研修実施
							実績	自治会活動交付金支給実績 44,040千円 研修会 0回				
新規コミュニティの形成・活動支援	市民活動支援課	市民活動センターを中心に、多様な団体・市民にまちづくりに興味を持ってもらう機会を設け、人材の発掘と育成に努める。	① WAKAMONO大学 コロナのため未実施 ② キュレーター講座 コロナのため未実施  ③ ミニ協働フォーラムの実施  ④ディレクターズサロンの開催 9回開催  ⑤特別版ディレクターズサロンの開催 3回開催	B	① WAKAMONO大学 コロナのため未実施 ② キュレーター講座 コロナのため未実施  ③ ミニ協働フォーラム 12月に実施、18人の参加 他市での活動事例を聞くことにより、本市でのまちづくりの活動のヒントを得てもらえた。  ④ディレクターズサロンの開催 毎月1回開催予定だが、コロナ感染拡大の懸念される月を除き計9回の開催 参加者それぞれの市民活動への思いを共有し、議論することが出来た。  ⑤特別版ディレクターズサロンの開催 担当課(IC周辺エリア土地利用ワークショップ・移住者交流会)から市民の声を聞きながら、市民の意見を取り入れた施策づくりや情報交換の場を設定した。	WAKAMONO大学、キュレーター講座については、コロナまん延防止下での開催に踏み切れなかったが、今年度は実施する。同じく、規模を縮小しての協働フォーラムではなく通常の開催を行う。ディレクターズサロンについては毎月1回実施する。  ディレクターズサロンは、市民や市民団体により市政についての活発な意見交換が行われる場であり、今後の計画策定時等に市民の声を直接聴く手法として有効に活用できる事を、職員研修会を実施して広く職員に伝えて行く。	目標	センターの周知、講座開催	センターの周知、講座開催	センターの周知、講座開催	センターの周知、講座開催	センターの周知、講座開催
							実績	フェイスブックによる周知50回 ディレクターズサロンの開催 助成事業の周知イベントの通知				

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2 協働の推進と環境整備	柱5 市民等との連携・協働	② 市民等との連携・協働	【取組主管課】 市民活動支援課(市民活動センター) ・政策推進課 ・秘書課  【関係課等】 ・全ての課等	●第2次協働のまちづくり基本方針  ●第2次みんなでまちづくり(協働)行動計画	○まちづくりの人材育成「WAKAMONO大学」や関連する事業を継続して取り組んできたことにより、若者世代がまちづくりに対し個々に課題を見つけそれを提案できるようになるなど、市民との交流や意見交換ができる人材の育成につながった。また、地域に根ざした事業実施、市民との交流や意見交換ができる人材が育成された。  ○職員の意識向上と体制整備協働についての理解を深めるため、全職員を対象にした研修を継続的に実施した。また、担当職員が各種研修会に参加し、協働についての様々な取組みを学び、市民や行政、NPO法人などの関わり方、連携時の重要性を認識した	【現状】 市民ニーズの把握と対応のため、福祉総合相談課の設置や各種相談窓口の充実、職員の知識・技術の向上に取り組んできた。協働については、市民活動支援課・市民活動センターが中心となり、基本方針・行動計画を策定して取り組んでいるが、活動は限定的である。  【課題】 新たな市民ニーズや課題の把握・整理と情報共有の仕組みが十分に機能しておらず、市民活動を市全体での取組みへ昇華させるためには、情報発信や気軽に参加できる機会を提供することが必要。	市民ニーズや活動情報情報の把握と市からの発信手段・媒体を検討し、スムーズな情報共有と相互理解、さらには事業化への仕組みを構築し、市民等との連携・協働を推進する。  市民等と相互に連携・協働し、行政課題の解決とまちづくりに取り組む。	【定性目標】 連携・協働体制の整備と推進  【定量目標】 まちづくりに関心がある市民の割合(市民アンケート結果)	市民活動支援課	目標	基本方針・行動計画の中間見直し	行動計画の推進	行動計画の推進	行動計画の推進	行動計画の推進
										実績	みんなでまちづくり推進会議に諮問し、令和4年3月に中間見直しした計画をHPIに掲載した。				
									市民活動支援課	目標	59.0%	61.0%	63.0%	65.0%	67.0%
										実績	52.6%				

【取組達成度(評価基準)】  
A: 目標を達成  
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり  
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり  
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和3年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市民ニーズの把握と方針の見直し	市民活動支援課	市民ニーズや地域課題等の把握方法を検討し、その結果を踏まえて協働のまちづくり基本方針・行動計画を見直すことで、市民の実態に沿った協働の取組みにつなげる。	みんなでまちづくり推進会議に諮問し、佐藤アドバイザーや、みんなでまちづくり推進会議委員の意見を取入れ、現状に即した基本方針・行動計画を策定した。	A	見直し前の行動計画に記載されている内容を、みんなでまちづくり推進会議と共に意見交換を取入れながら策定した。事業計画の立案時や、イベント計画時に、市民の声を取り入れる場として新たな市民活動センターの活用方法や、市民活動コーディネーターの活用などに重点を置いた計画となった。次年度は、職員も含めて市民活動センターの周知を図りたい。	職員研修において、人とひとつながり市民活動センターの活用方法と市民活動コーディネーターの活用について学び、活動センターを市民ニーズの把握の場として活用し、行政の課題解決に向け市がどのように取り組んでいくべきなのかを学ぶよう、研修会を実施する。	目標	調査・研究	検討・実施	調査・研究	実施	実施
							実績	調査・研究をしながら計画の策定				
情報共有と市民参画の仕組みづくり	市民活動支援課 秘書課	市民からの情報発信とそれを受け止め協議・議論を行う場を設け、課題解決のための方策を施策に反映させる仕組みを検討・構築する。	市民活動支援課では、市民の情報交換の場であるディレクターズサロン等市民の声を、みんなでまちづくり推進会議につなげ、行政と連携する仕組みづくりを検討し、行動計画に取り入れた。  秘書課では ・シティプロモーションの戦略策定において、市民の声を反映させるために市民ワークショップを3回開催した。 ・市民の意見を聴く機会として、パブリックコメント・市民座談会を各1回開催した。 ・市民からの情報発信として、「市長への手紙」を134件受け付けた。	B	市民活動支援課では、今後、どのように情報を受け止め、みんなでまちづくり推進会議、行政へつなげるべきか具体的な方法を検討する。また、庁内で計画策定時やイベント計画時に市民の声を取り入れるために市民活動センターをどう利用すべきなのかを具体化していく。  秘書課では ・市民ワークショップで「市民参加型シティプロモーション事業」が示された。 ・新型コロナウイルスの影響で市民座談会の開催が減少した。 ・市民から上がった声を市民と協議・議論する機会がないため、今後はそのための場づくりが課題である。	市民活動支援課では、まちづくりサロン(ディレクターズサロン)から出た内容を、所管課である市民活動センターと市民活動支援課、みんな推進会議内で意見集約を図り、推進本部会議へ提案することで施策への反映を図る。  秘書課では ・コロナ対策を講じた上で市民座談会を開催する。また、座談会と併せて、市長への手紙により、直接市民からの意見や提案を受け止め、必要に応じて庁内で協議する場づくりを検討していく。 ・新たに市民の意見を聴く場として、市民活動センターで開催されているディレクターズサロン等の活用可能性について、ディレクターズサロン担当課(市民活動支援課)とも協議していく。	目標	調査・研究	調査・研究	検討・実施	実施	実施
							実績	・みんなでまちづくり行動計画の改訂 ・市民ワークショップによる情報共有 ・シティプロモーション事業への市民の意見の反映				
分かりやすい行政情報の提供と市民との情報共有	秘書課	さまざまな広報媒体を積極的に活用し、分かりやすい行政情報の提供に努めるとともに、市民や観光客、移住希望者等それぞれのニーズに応じた情報提供を検討・実施する。	・広報紙の表記には、行政用語をなるべく使わず、市民に伝わりやすい言葉に変換するよう努めた。 ・ホームページは、ニーズが高い新型コロナウイルスに関する情報が簡単にアクセスできるようにトップページにボタンを配置した。また、見やすいページ構成を心掛け、記事のカテゴリ分けを構築した。 ・多くの市民が利用する「LINE」の導入に向けて、市民アンケート調査を実施した。 ・Instagramの導入準備を進めた。	A	・広報紙やホームページ、Facebook、Twitterにおける情報配信がわかりやすくなるよう改善策を講じた。 ・市民アンケートの評価を受け、市政情報を市民に届ける有効な手段として、多くの市民が利用するLINEの導入を決定した。 ・市の認知度向上や興味を持ってもらうことを目的に南アルプス市の人や風景、食などを配信するInstagramの導入を決定した。 ・今後は情報配信ツールの認知度をどのように高め、登録者を増やしていくか、また、登録者の欲する情報を見定め、取捨選択していくかが課題である。	・引き続き各種媒体(ホームページやFacebookなど)において、市民にわかりやすい情報発信となるよう改善を進めていく。 ・これまでのFacebookやTwitterに加え、新規導入するLINE、Instagramにおいても、それぞれのツールの中で相互の周知を図り、認知度の向上とニーズの把握に努めていく。	目標	調査・研究	導入・運用	運用・発信	運用・発信	運用・発信
							実績	・広報紙、ホームページ等の改良を図った。 ・LINEについてアンケート調査を実施し、導入を研究した。				
協働によるまちづくりの周知と参加機会の創出	市民活動支援課	市民自らがまちづくりに積極的に関わっていくこととする意識の醸成と機会の創出、協働に取り組みやすい環境整備に取り組む。  市民活動を行う団体、個人から事前相談として5件の提案があったが、協働支援テーマ型活動助成事業の実施には至らなかった。	各種団体の情報交換の場であるディレクターズサロンを開催し、協働支援テーマ型活動助成事業にチャレンジしている環境整備を行った。  市民活動を行う団体、個人から事前相談として5件の提案があったが、協働支援テーマ型活動助成事業の実施には至らなかった。	B	市民向けの協働フォーラムや各種団体への取組支援や情報交換の場であるディレクターズサロンは実施した。さらに、職員に向けた協働の研修会を実施し、市民と行政が同じ思いで事業実施ができるよう指導を受けた。 「協働支援テーマ型活動助成事業」については、案件によってはコロナウイルスまん延防止対策の感染予防への不安や年度内実施ができないことから5件について未実施となった。	次年度については、常に情報発信を行いながら相談を随時受け付けられる態勢を整える。そのうえで事業の説明会は年度の早い段階に行い、年度内の事業完了を見据えた実施期間を確保し、実施に向けたサポートをしていく。	目標	調査・研究	協働テーマ型事業実施、新規事業の検討	協働テーマ型事業実施、新規事業の検討	協働テーマ型事業実施、新規事業の検討	協働テーマ型事業実施、新規事業の検討
							実績	ディレクターズサロンの必要性和協働支援テーマ型活動助成事業の申請方法をみんなで推進会議内で協議した。				